

令和 8 年度第 1 回豊田市環境審議会 会議録

【日時】 令和 8 年 6 月 30 日（火） 13：30～15：00

【場所】 豊田市役所 南庁舎 5階 南 51 会議室

【出席者】

（委員）

氏名	ふりがな	所属
宇井 妥江	うい やすえ	市民公募
梅村 良	うめむら りょう	とよたエコライフ倶楽部
大河原 真吾	おおかわら しんご	あいち豊田農業協同組合
大坪 瑞樹	おおつぼ みずき	豊田市自然観察の森
加藤 昌利	かとう まさとし	市民公募
河瀬 百合	かわせ ゆり	市民公募
小嶋 利朗	こじま としろう	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社
近藤 元博	こんどう もとひろ	愛知工業大学 総合技術研究所
杉浦 正春	すぎうら まさはる	豊田市区長会
杉山 範子	すぎやま のりこ	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科
谷口 功	たにぐち いさお	椋山女学園大学 情報社会学部
千頭 聡	ちかみ さとし	日本福祉大学 国際学部
前田 洋枝	まえだ ひろえ	南山大学総合政策学部総合政策学科
増田 理子	ますだ みちこ	名古屋工業大学 社会工学専攻
渡部 教行	わたなべ のりゆき	豊田市自然愛護協会

（下線は令和8年度から新任。五十音順）

計 15 名

（事務局）近藤環境部長、塩谷環境部副部長、松井環境部専門監、小木曽環境部副参事
福岡環境政策課長、浅井環境保全課長、愛知廃棄物対策課長、金原循環型社会
推進課長、青木清掃業務課長、宝木清掃施設課長 ほか

【欠席者】 1名

富田 啓介	とみた けいすけ	里山湿地研究所
-------	----------	---------

【傍聴人】 0名

【次第】

- 1 委嘱状交付
- 2 環境部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題

【議 事】

- 1 委嘱状交付
- 2 環境部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題

(1) 会長及び副会長の選任

事務局	議事の進行役であり、会務を総理する会長及び副会長を選任する。豊田市環境審議会規則第三条第二項では、会長及び副会長は委員の互選によって決める。推薦等あるか。
委員	会長には、千頭委員が経験識見とともに非常に豊富であり、また昨年度までも計画改定の取りまとめなどをしていただいた。非常に円滑に議事進行もしていただいたので、引き続き、お願いできればと考える。副会長には、豊田市の環境の状況を十分に理解されている地元の団体から豊田市自然愛護協会の渡部委員の方をお願いをできればと考える。以上の理由により、今年度も引き続いてお二人に会長、副会長をお願いしたく推薦をする。
事務局	異議はあるか。
会場	(異議なし)
事務局	会長に日本福祉大学名誉教授の千頭委員、副会長には豊田市で愛護協会会長の渡辺委員に決定する。

(2) 環境審議会の運営について【報告】

会長	この審議会の運営について、事務局の方でお願いしたい。
事務局	(資料1-1、1-2、1-3、1-4を基に説明)
会長	資料1-3において、専門部会として新しく生活環境保全の部会を作るとあるが、資料1-2では、小さいサイクルは3つの専門部会を設置し、個別審議を実施とある。これは、資料1-2は今年度の審議について、資料1-3は来年度の審議という理解で良いか。

事務局	資料 1 - 2 については旧計画の評価で、3 部会及び本会議で行う、資料 1 - 3 については新計画の評価で、4 部会でご議論をいただいて、本会議に報告する。
-----	---

(3)「安全・安心社会」及び「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の取組評価【協議】

事務局	(資料 2 - 1、2 - 2 を基に説明)
委員	資料 2 - 2「環境学習の質の向上」について、小学生の地球温暖化などに関する理解度 80%を超えるがあるとあるが、どのようなアンケートで、どのような形でその 80%が出されているのか教えていただきたい。
事務局	施設見学に参加した小学生の皆さんに「理解したか」という直接的な問いをして、そのアンケートを回収し、分析した結果である。
委員	施設見学の際、小学生にはごみ処理のことを伝えており、地球温暖化の理解ができていないとは思えない。
会長	施設見学では、子どもたちがその場で内容を理解し、「分かった」と感じられることは非常に重要であり、評価できる。 一方で、今後は見学後の行動や変化といった、よりアウトカムに近い部分も重視していきたい。例えば、子どもたちが帰宅後に「今日こんなことを学んできた」「施設ではこんなことをしている」といった内容を保護者と話し合う機会が生まれたかどうかを把握できると望ましい。そのためには、施設だけで完結するのではなく、学校との連携が不可欠である。見学から 1 か月後などに、学校を通じて「何か変化がありましたか」「家庭で話題になりましたか」といったフォローアップを実施できれば、教育効果をより適切に評価できる。 こうした取組は理想的な方向性であり、今後目指すべき姿として、学校との連携方法を含めて実現可能性を模索していくことが望ましいのではないかと。
委員	環境基本計画の施策管理シートの 6 ページ に特徴的な取組を市内外へ発信とある。この中に分別アプリ「さんあ〜る」がある、スマートフォンアプリのダウンロード件数が指標となっているが、実際にダウンロードされてどのくらい検索されているか、こういった用語が特に調べられているか、などの分析は行っているか。
事務局	そこまでの細かい分析はしていないが、市民の方からの問い合わせに回答するチャットボットの機能があり、問い合わせのあった品目の追加はしているが、実際の具体的な数字までは把握ができていない。データを追加することで使いやすいものに更新している。 アプリのダウンロード数のみの把握をしていて細かい分析はしていない。
委員	例えば紙でもキラキラ光っている紙が本当に古紙に出すのかとか、雑誌に入れているのかとか、分別を行っている人ほど、悩むことがあると思う。市民としては、せっかく分別するなら、きちんと資源になるところに分別することを徹底したいと思うので、ぜひ分かりやすく発信していただきたい。

事務局	分かりやすい情報発信をしていく。
委員	施策の中でも進捗状況に遅れが発生している「SDGs ポイント事業」について、市民の立場から言わせていただきますと、新規加入者を増やすことを目指されているが、SDGs ポイントに加入していて、環境についても関心が高い人でも、使い勝手が悪いことから、実際使っていない。ポイントを使える場所の検索方法も分かりづらい。知ってもらって、新規加入が増えても、なかなか使うところまで至らないのでは。
事務局	新規加入者数を目標にしているが、続いて使っていただけるかどうかは、まさしく使い勝手の部分になる。このあたりは市も課題として認識している。システムの見直しの検討を考えているため、ご意見いただきながら、使いやすい形を目指していく。
委員	アプリの加入を目指すというよりは、例えば分別みたいなキーワードを生成 AI に聞いた時にちゃんと答えてくれるような対応を取る方が、アプリの登録件数を増やすよりは効果的だと考える。例えば、分別を考えると、アプリをダウンロードして、訪ねてやるよりも、市民の方々からすると、早くわかるのでは。
事務局	ごみの分別につきましては、自治体が持っている、施設や周りの環境によって自治体ごとに異なるため AI での回答は難しいという状況がある。分別アプリを知らない方も見えるのでアプリを普及していく。アプリには昨年度からはチャットボットの機能を追加した。写真を撮ると画像で分別方法がわかる取組も実施している。様々なツールを使いながら、分別を促進していく。
委員	自治体が独自のアプリ開発にエネルギーを費やすよりも、より普遍的、一般的に使える、AI を活用したらどうか。そしてそのためには、ホームページに豊田市の情報を一般公開しておくことによって、それを AI に学習させると活用できるのではないかと。そちら側に注力した方が、コストの面でも、実際の利用者にとって効果的だと考える。
委員	SDGs ポイントについて、どんなことでポイントもらえるのかを、ウェブページで拝見した時に、30 日継続したら応募できるというのがあったが、簡単な環境配慮行動といっても、30 日 1 日も欠かさずにやるというのは、ハードルが高い。30 日やって 100 ポイントもらえるよりも、例えば 30 日全部できなくても、25 日までできてれば 80 ポイントぐらいもらえるなど、少しハードル下げると、応募してみよう、アプリ使ってみようと思う方も増えると思う。
委員	市に対して、市有バスでのエコット見学を追加で実現いただいたことと、サントリーの出前事業を実現いただいたことに感謝している。子どもたちがすごくいい授業を体験できた。どうしたら実現できるかを考え、子どものために動いていただいたことが嬉しかった。これは学校ではできないことなので、今後も力をお貸しいただけると、子どもたちの未来が明るいと思う。この場を借りてお礼を言いたい。

委員	気候変動対策において「緩和」と「適応」が重要であるが、特に適応については市民への理解が十分に進んでおらず、自分ごととして捉えられにくい状況がある。 台風や地震などの災害を実際に経験した世代は、災害廃棄物の排出方法など具体的な行動の重要性を理解している一方、災害経験のない世代は危機感を持ちにくく、適応行動につながりにくいという課題がある。 また、国土強靱化の議論では「自助・共助・公助」が基本となるが、災害時にどのように行動すべきか、という具体的な理解が市民に十分浸透していない。現行施策の適応策推進事業への延べ参加者数は約 2,000 人とどまり、市民の意識向上にはさらなる取組が必要である。 経験談を共有する語り部のような活動を通じて、適応の重要性を伝えていくことが求められている。 さらに、気温に関する世代間の認識差も大きい。40 年前には 40 度を超える気温はほとんど見られなかったが、現在では夏季に複数回発生している。「夏日」「真夏日」という用語が生まれたのは 1962 年であり、当時は 30 度を超える日がまれであった。この数十年で最高気温が約 10 度上昇している事実を知る世代と、現在の気候を当たり前として生きる若い世代では、適応の受け止め方に大きな差が生じている。 こうした背景から、気候変動の長期的変化を世代間で共有し、適応の必要性を理解してもらう取組が重要である。 シェルター整備などの対策もあるが、市民が気づきを得られる活動を強化する必要がある、気候変動対策部会でもこれらの啓発活動を検討し、施策に反映していくことが望まれる。
----	--

(4) 一般廃棄物処理手数料について【報告】

事務局	(資料 3 を基に説明)
会長	市民の方は 20 枚で 260 円払って買っている。これで私たちはごみ処理のコストを全部負担しているのだという風に誤解されている可能性があるのではないか。ごみ袋の製造コストを払っているだけであり、ごみ処理原価を負担しているわけではないということを、どのように市民に伝えるかは、とても重要である。
会長	ごみの処理手数料について改定した結果、民間に回る量は増えたか。
事務局	廃棄物処理法では、民間処理業者が一般廃棄物を処理する際の料金は「市の処理料金を超えてはならない」と定められている。このため、市が料金を低く設定しすぎると、民間事業者はそれ以上の料金設定ができず、採算が取れないことから受け入れを断るケースが生じていた。

	令和 5 年度の料金改定により、民間事業者でも採算が合う水準となったため、民間施設への誘導が可能となった。令和 4 年度の民間受入量は改定前で約 3,800 トンであり、その大半が剪定枝であった。料金改定後は剪定枝以外に、刈草等も処理するようになり、受入量が増加し、令和 5 年度は約 7,500 トン、令和 6 年度は約 8,400 トンとなり、年々順調に増加している。 これにより、従来は渡刈クリーンセンター等で焼却処理していた廃棄物の一部を民間施設へ誘導できるようになり、資源化が進む状況となっている。
会長	行政は、遠慮なくごみ処理のコストを市民に伝え、皆さんの税金でこれだけお金を使って処理している、ということを伝えるべきでは。
委員	都市部では、町内会や自治会によるごみ集積の維持が難しくなりつつあり、結果として戸別収集へ移行する地域が増えている。名古屋市内でも戸別収集が一部で導入され始めており、従来のごみステーションを維持できない住民組織が増えている状況が確認されている。 こうした背景を踏まえ、戸別収集を導入した場合にどの程度のコストが発生するのかをイメージする必要がある。住民組織の弱体化により集積所方式が維持できなくなった場合、戸別収集への移行は避けられず、その際の費用負担や運営体制について事前に検討しておくことが重要であるとの認識を共有された。
事務局	豊田市は市域が広く、隣家との距離が大きい地区も多いことから、戸別収集を導入した場合は収集効率が低下するため、過去の調査では収集費用が通常の 3 倍以上になるとの試算があり、一般的な戸別収集方式の導入は大きなコスト増につながると考えている。 なお、高齢者や障がい等によってごみステーションまでの搬出が困難な世帯については、現在「ふれあい収集」として戸別収集を実施している。この制度により、通常の集積所方式では対応が難しい世帯への支援を行っている。

以上